

平成19年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について
次の者を平成19年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者に決定する。

2007年（平成19年）10月5日提出

藤沢市教育委員会

教育長 小野 晴 弘

1 氏名等

別紙のとおり

2 表彰式

(1) 日時 2007年（平成19年）11月3日 午前10時

(2) 場所 藤沢市民会館小ホール

提案理由

このことについては、本市の教育行政に貢献された者に対し、藤沢市教育文化貢献者感謝会要綱の規定に基づき、被表彰者を決定する必要による。

平成19年度藤沢市教育文化貢献者感謝会について

- 1 日時 11月 3日(土) 午前10時
- 2 場所 藤沢市民会館 小ホール
- 3 定例会議案 別紙のとおり
- 4 感謝状贈呈者の選出 127人、8団体 総計135件

① 社会教育・社会体育関係の部

本市社会教育又は社会体育の振興に貢献された団体もしくは個人で、社会教育委員会議又はスポーツ振興審議会等で推薦する団体もしくは個人

| | | | |
|----------------|----|--------------|--|
| 候補者(名簿は別紙のとおり) | | | |
| 社会教育 | 55 | (個人 49、団体 6) | |
| 社会体育 | 24 | (個人 24、団体 0) | |
| 計 | 79 | (個人 73、団体 6) | |

② 一般教育功労関係の部

本市の教育の振興に貢献された団体又は個人
(例) 寄贈(20万円以上50万円未満)・学校教育に貢献等

| | | | |
|----------------|---|-------------|--|
| 候補者(名簿は別紙のとおり) | | | |
| 寄付 | 0 | (個人 0、団体 0) | |
| 学校教育に貢献 | 7 | (個人 5、団体 2) | |
| 計 | 7 | (個人 5、団体 2) | |

③ 学校医等の部

毎年11月3日現在で、本市立小・中・養護学校に在職する学校医・学校歯科医・学校薬剤師のうち勤続年数が10年及び20年以上になる者

| | | | |
|----------------|----|---------------|--|
| 候補者(名簿は別紙のとおり) | | | |
| 学校医 | 8 | (20年 1、10年 7) | |
| 学校薬剤師 | 3 | (20年 1、10年 2) | |
| 計 | 11 | (20年 2、10年 9) | |

④ 学校教育関係職員及び事務局関係職員の部

毎年11月3日現在で、本市立小・中・養護学校及び事務局に在職する県費職員及び藤沢市表彰条例（昭和33年条例第7号）第5条の規定に該当しない職員のうち勤続年数が20年以上になる者

| | |
|----------------|---------|
| 候補者（名簿は別紙のとおり） | |
| 学校教育関係職員 | 32（20年） |
| 事務局関係職員 | 1（20年） |
| 計 | 33 |

⑤ 幼稚園関係職員の部

毎年11月3日現在で、藤沢市私立幼稚園に在職する教職員（園長を除く）で、勤続年数が通算して10年以上になる者

| | |
|----------------|----------|
| 候補者（名簿は別紙のとおり） | |
| 幼稚園関係職員 | 5（10年以上） |
| 計 | 5 |

以上

藤沢市教育文化貢献者感謝会要綱

1 目的

多年にわたり、学校教育及び社会教育等本市教育行政に貢献された方々に対し、感謝の意を表し、功労をたたえるとともに、さらに本市の教育文化の発展に協力を得ることを目的とする。

2 主催

藤沢市教育委員会

3 期日

毎年11月3日（文化の日）

4 推薦方法

(1) 社会教育・体育及び一般の推薦団体及び個人

ア 団体

団体名、代表者名、推薦理由

イ 個人

氏名、住所、生年月日、推薦理由

(2) 学校及び事務局関係職員

氏名、職名、所属名、勤続年数

(3) 藤沢市私立幼稚園関係職員

氏名、職名、所属名、勤続年数

以上を記入のうえ、教育総務課に提出するもの。

5 被表彰者の選出基準

(1) 社会教育及び社会体育関係の部

本市社会教育及び社会体育の振興に貢献された団体もしくは個人で、社会教育委員会議、青少年問題協議会又はスポーツ振興審議会等で推薦する団体もしくは個人。

(2) 一般教育功労関係の部

本市教育文化の振興に貢献された団体もしくは個人。

* 寄贈、学童援護、学校教育等に貢献された模範的行為等。

寄贈の場合は20万円以上50万円未満

学校教育に貢献の場合は校長会で推薦する団体または個人。

(3) 学校医等の部

毎年11月3日現在で、市立小・中・養護学校に在職する学校医、学校歯科医、学校薬剤師で本市教育委員会の勤続年数が10年もしくは、20年になる者。

(4) 学校教育及び事務局関係職員の部

毎年11月3日現在で、市立小・中・養護学校及び事務局に在職する県費職員及び藤沢市表彰条例（昭和33年条例第7号）第5条の規定に該当しない職員で、本市教育委員会の勤続年数が20年になる者。

(5) 幼稚園関係職員の部

毎年11月3日現在で、藤沢市私立幼稚園に在職する教職員（園長を除く）で、勤続年数が通算して10年以上になる者。

1998年4月15日 一部改正

2002年7月23日 一部改正

2006年7月 1日 一部改正